

令和6年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和7年3月26日（水）

午前10時00分から

場 所 逗子市役所5階第2会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）令和6年度図書館の利用状況について（報告）

（2）「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について

（3）令和7年度図書館運営について

3. その他

4. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 内田源一郎委員 辻伸枝委員 上村美穂委員 小澤明日香委員

事務局

塚本図書館長 原田主任

傍聴者 0名

【塚本図書館長】 本日はご多忙のところ、また年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。傍聴者の方はいらっしゃらないので、いらした場合には後ほどまた注意事項を改めてお伝えしたいと思います。

それでは、令和6年度第3回図書館協議会を開催いたします。本日は図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、会議規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料1－1～4 図書館、小坪・沼間分室統計、広域利用統計（4月～2月分）

資料2 逗子市立図書館サービス目標2023 令和6年度実績一覧

資料3－1～3 各種展示報告

資料4－1～3 各種サービス活動事業報告

参考資料 令和7年度予算概要

卓上配布 図書館発行物「郷土マーメイド」「図書館探偵」

以上が配付物となりますが、漏れはございませんでしょうか。

それではこれより、図書館協議会運営規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行していただきます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 よろしく願いいたします。今、傍聴者の方がいらっしゃらないので、後でまたいらしたら、何か注意事項があればお話をしたいと思います。今回は年度内最後3回目ということで、皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。委員の皆様には2点お願いがあります。会議の時間が限られていますので、委員の皆様におかれましては、どうぞスムーズな議事運営にご協力をお願いいたします。また、発言の際には挙手をお願いいたします。私が発言者を指名しますので、それを受けてから発言をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第2の議事、1、令和6年度図書館の利用状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【塚本図書館長】 それでは報告いたします。利用状況について第2回では10月までの統計

を報告いたしましたので、今回は、11月から2月までの4か月間を追加した統計等の資料となっております。

こちら、特に特筆する部分はございませんが、こちらの資料が、令和4～6の3年度分を掲載しておりコロナ禍が影響している時期の数字のみですが、コロナ前の数値には戻りきらないであろうと図書館では推測しているところです。いわゆるアフターコロナというところでの市民、利用者の皆様の生活状況がいろいろと変動している中で、来館者数や貸出者数の数値が3年間で比較的同数となっておりますので、これで安定していく状況になるのではないかと考えております。

続きまして、小坪分室、沼間分室となっておりますが、こちらにつきましても3年間ほぼ貸出は同数で続いているところです。ただ、沼間につきましては、若干貸出者数が減少している傾向にございます。

沼間は立地状況が様々影響しているところもあるのではと考えておりますが、沼間だけが数字が減少することのないよう、利用者・貸出が増えるように、後ほど説明しますが、展示等を活用して、来館、貸出を増やしていきたいと考えております。

最後に、資料1－4が広域利用の統計となっております。逗子市におきましては、横浜市、横須賀市、鎌倉市、三浦市、あと葉山町と連携しておりまして、相互に貸借ができるようになっております。特に横浜市につきましては、令和3年度から連携しているところですが、当初はかなり横浜市の数字が爆発的に増加した状況でしたが、その後は安定してきております。やはり葉山町の登録者数や貸出というのが一番多いところです。

以上、資料1につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今、ご報告のあった議事1について、質問、ご意見などございますでしょうか。

沼間の利用が少し落ちているということですね。コロナの前に比べれば、アフターコロナということで、ただ、この3年間を見ると、若干ちょっと去年よりは多いのかなという感じですけど、平行線なのかなと。皆さんの生活様式も随分変わってしまったので、従来の統計では見えないところもあるのかなとは思いますが。以前から割と数字だけで見るのではないところもあり、数字にするのは難しいのですが、何か図書館の利用状況がもう少し、今の状況に即した形で見えるといいなと思うのですが、なかなか難しいですね。どうしても来館者数とか貸出冊数といった数での評価になってしまうので。

【塚本図書館長】 来館者数と貸出者数についてですが、来館者数に関しましては、図書館出入口でセンサーによりカウントをしている状況でございます。来館される方たちが皆さん本を借りなくても、館内で読書をされるという機会は当然にございますので、そのところをどのように把握できるかというのは難しいところです。実際問題、このように出た数字が図書館の活用のされ方といった数値にもなるかと思うのですが、この数字に出ない、館内での読書利用のみをいかにして可視化できるかが難しいところです。職員側の肌感でしかない部分も出てきてしまいますけれども、そこが一番本当は図書館の賑わいという点では一番重要なところではないかなと考えているところです。以上です。

【汐崎会長】 来館者数もほぼ横ばいという感じではありますね。あとは、一人一人の滞在時間も、評価の方法としては恐らくあるにはあるのかもしれませんが、それは図書館の立地にもよるし、何とも言えないところです。割と逗子はゆっくり皆さん過ごされている感じですかね。

【塚本図書館長】 2階にあります閲覧席につきましては、必ず利用申込みをしていただき、最大4時間という制限をとらせていただいております。以前はそういった状況がなかったので、朝一番に並んで席を取ったら、一日中自分の席だというような状況だったのですが、循環させることも大事だと思いシステムを導入いたしました。それによって、ある程度、人の入れ代わりというところも出てきてはおりますので、一定利用者さんにとっては不公平なくご利用いただいているといった状況です。

【汐崎会長】 利用は、いつの時間も割とその席が使われているという感じですか。

【塚本図書館長】 時期にもよります。特に学生さんが試験前とかになりますと、自分が来たときには席が空いてないが、その後の時間枠が空いているとなると予約しておいて、その時間までほかのところ、例えば向かいの交流センターの喫茶交流コーナーで勉強しながら時間調整している様子も見受けられます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【小澤委員】 貸出者数の数字を、年齢・年代別みたいな形で示すことは可能でしょうか。

【塚本図書館長】 恐らく小澤委員からは、以前にも同様の内容を質問されていたと思います。その後、資料がお示しできず、大変申し訳ございません。こちら、逗子市立図書館の「活動報告」という資料を毎年度作っておりまして、その中には登録者数及び各館の貸出統計で、年齢別に出しているところです。私が手持ちしている資料が令和4年度ですが、どのあたりの年代を確認されたいでしょうか。

【小澤委員】 どの年代が一番多く貸し出しされているのかという、グラフ的に示されると分かりやすいのかなと。

【塚本図書館長】 0 から 6 歳の貸出者数としては 8,300 人で、貸出件数が 2 万 9,000 冊。7 歳から 12 歳の貸出者数が 1 万 3,400 人ほど、貸出点数は 3 万 9,000 冊ほどとなっております。ただ、その後の 13 歳から 29 歳までの貸出者数が 2,000 とか 4,000 人台で、やはりここが大きく減少しています。その後、30 代以降の部分につきまして、また 1 万台、2 万、3 万人台と回復している状況にはなっております。確かに小澤委員おっしゃっていただいているように、この表の形での数字をグラフ化したほうがより見やすくなると思いますので、今後グラフ化してお示しさせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。どの年代が多いか、少ないかで、またアプローチの仕方も多少変わってくると思います。手間はかかりますけれど、その辺りはビジュアルに示してくださると、私たちも分かりやすいので。

【小澤委員】 7 歳から 12 歳が割と多いのは、やはり立地的に小学校が近くにあるとか、そういう影響でしょうか。

【塚本図書館長】 7 から 12 歳の部分につきましては、逗子小学校がすぐ近くにあるというのもある一定影響していると推測しておりますが、ご自身が来なくても、図書館カードの提示があれば貸出を行っておりますので、この年代ですと保護者の方等が、読ませたい・読んでももらいたいとセレクトされて借りているということもありますので、それも影響しているものと思われます。

【小澤委員】 年齢が 30 代、40 代、50 代、60 代、70 代が大きいと、やはり蔵書する選書の時にも影響が現れるような形ですか。

【塚本図書館長】 選書をする際には、それぞれの年代ではなく、児童、一般といった枠の中で、それぞれ選書をしている状況ですので、貸出が多い年代を重点的に選書ということはしておりません。

【小澤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。それでは進みまして、議事 2 の逗子市立図書館のサービス目標 2023 に基づく事業実施の状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。

【塚本図書館長】 資料 2 に基づきましてご説明をさせていただきます。こちら第 2 回のときに 10 月末までをお示ししておりまして、今回は 2 月末までの数字に置き替え再度作成し

ております。前回「自己評価」欄は空欄でしたが、今回は年度末ですので、まだ仮ではありますが自己評価をさせていただいております。

「資料の提供」につきましては、蔵書冊数は目標値の20万冊というところを超えておりますので、自己評価はAとさせていただきました。

「レファレンスサービスの充実」につきましては、『郷土マーメイド』発行1回、『図書館探偵』の発行は未発行ということで、評価Bとなっております。こちらに掲載している『郷土マーメイド、図書館探偵』につきましては、今回卓上に配付させていただいております。

『郷土マーメイド』につきましては、郷土展示を行いますと、その展示の題材に関連する情報をまとめ、『郷土マーメイド』として発行をしているものになります。後ほど展示報告もごさいますが、今回「藤原楚水」について作成いたしました、こちらの展示を行いますので連動した内容の『郷土マーメイド』の発行となります。

『図書館探偵』は、レファレンスの事例をまとめているものになっております。一番新しいものといいましても1年前ですが、「逗子ゆかりの文化人とその作品」として、レファレンスの件数が多かった資料とともにミニコラムのようなものを掲載して作成しています。

『図書館探偵』は、レファレンス事例がストックされて作成ができるものですので、一つのものに焦点を当ててレファレンスの情報を収集するというのは、困難なところもごさいますので、定期的に発行を行うのは難しいというものになっております。

以上、レファレンスサービスの充実と配布物のご説明となります。

次に、テーマ別の展示や、図書館間のネットワークの促進につきましても、一定実施をしているところですので、自己評価はAとしました。

次ページに移りまして、「地域の文化を大切にする図書館」です。こちら2番目の「地域情報のレファレンス事例集の充実」は今ご説明させていただいた『図書館探偵』の発行を目標値とさせていただいております、最新版が未発行となっておりますので、自己評価はCとなります。

次、3ページ目に移らせていただきます。「4、市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」で項目を6つ掲げさせていただいております。こちらにつきましても、前回もご説明している部分もごさいますが、総じて目標値を達成している数値、実績となっておりますので、自己評価は全てAとしております。

最後ですが、「居心地のよい、利用しやすい図書館」につきましても、目標値に対して実績や実施したものに関しては自己評価をAとしておりますが、一番上の「維持管理計画の策定」が引き続きCとなります。維持管理といいましても、図書館の建物部分は、プラザホールと一体で文化プラザが管理をしているので、図書館は、図書館内の什器、書架やソファといったものの維持管理の部分となります。ソファなどは、現在の図書館が開館してから20年となりますので、傷みが目立つものもございます。こちらは汚破損の状態を把握し、買い換えが必要なタイミングを推測しながら、整理していく必要があると考えています。

買い替えについて、また後ほど説明いたしますが、来年度の予算に1階の児童のコーナーの丸椅子3個分の買い換え予算をつきましたので、それ以降も定期的買い替えの予算をつけてもらうように考えております。

資料2の説明につきましては以上となります。

【汐崎会長】 議事2について、質問やご意見などございますでしょうか。

【辻委員】 先ほどお話があったばかりの館内の設備の件ですが、私が所属している会の仲間の話だと、お手洗いがきれいになったと聞いたのですが。

【塚本図書館長】 お手洗いの便座が温水便座に交換されました。こちらは図書館の予算ではなく、文化プラザの予算で実施しました。便座が変わるだけでも、個室内の明るさや雰囲気が変わりました。

【辻委員】 分かりました。プラザホールの予算で図書館の設備が換えられる部分もあるのですね。

【汐崎会長】 予算立てが違うのでしょうか。

【塚本図書館長】 建物そのものの躯体なり、建物として当然に存在する設備機能につきましては、文化プラザまたは文化スポーツ課の予算で修繕等を行っているところですので、例えば雨漏りや窓ガラスの破損なども、文化プラザが修繕を行うということになります。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

この目標値と実績ですが、どうやって結果を測るのが難しいですね。この前も例えばボランティアのところで、辻さんもおっしゃっていましたが、もちろん数値化していくことについては、例えば展示が何回という数字で評価するというのがあるんですけど、それももしかしたらもっとちゃんとやっているものが拾えてないかもしれないということもあ

ります。もちろん指標があつて目標値は設定しなければいけないので、難しくはあるんですけど。例えばレファレンスの充実も図書館探偵が未発行だからCとか、あと、子どもの読書活動推進計画も、関係機関への周知でBという評価では、何か活動自体があまりよく見えてこないなというのがあります。この目標値でこれから先、来年度も評価をしていくということになるのでしょうか。

【塚本図書館長】 こちらのサービス目標の実績に関しましては、何度となくご指摘いただいているところかとは思いますが、策定している「逗子市立図書館のサービス目標」を抜き出して作っているものですので、そもそもの「サービス目標」の目標の書き方、表現の仕方を変更しない限りは難しいのかなというところです。

【汐崎会長】 次のサービス目標改訂が2028年ですか。

【塚本図書館長】 はい、5年計画です。

【汐崎会長】 特に今は割とデジタル化が進んだりとか、かなりダイナミックに変わっているので、サービス目標を1回立ててしまうと、…もちろん5年間それでという枠組みはあると思うんですけど、なかなかそぐわないものもある、足したり引いたりするもの、本来は出てくるのかなというふうには思うんですね。これはこれとして、枠としてはあるけれど、何かプラスアルファで何か補足で書けるような、今期はこれに何か力を入れたとか、そういうものがあると、もう少しいいのかなとは思うんです。図書館の方のご負担もちょっと増えることにはなるとは思うのですが。

【塚本図書館長】 確かに今おっしゃっていただいたように、この実績の枠の部分には、目標値に対することだけを書けばいいということではなく、プラスアルファの情報も掲載する工夫をすることで、充実したものになるかと思います。

【汐崎会長】 よろしく申し上げます。ほかにございますか。

【辻委員】 質問を2点です。2枚目の子どもの読書を応援する図書館のところですが、来年度この4月から中学校の教科書が全部変わると聞いていますが、またいつものように学校で使われている教科書のカウンター前での展示などをされるのかということと、あと内田先生に、学校と市立図書館のつながりとして、何かお感じになっていることがありましたら、ちょっとお伺いしてみたいなと思います。

【塚本図書館長】 では、1点目につきましては事務局からお答えします。今、辻委員がおっしゃったように、来年度、中学校の教科書が変わるタイミングになっております。この教

科書が変わるたびに、図書館の中で展示をさせていただいておりますので、学校教育課からご提供いただくタイミングによっては、展示する機会は設けさせていただきます。

【辻委員】 ぜひよろしくお願いします。

【内田委員】 私は池子小学校なので、うちの学校の子どもたちが図書館に行くというのは、行くだけでもちょっと大変ということもあって、なかなか利用は少ないのかなと思っています。ですが、先ほどもお話あったように、逗子小の子どもたちは下校のときにちょっと立ち寄るということをしているみたいなので、どうしても立地条件とかにもよる部分もあります。ただ、団体貸出といった利用は、もっと積極的に学校も活用していくことが必要なのかなと思っています。本校の子どもたちに限った話になってしまいますが、よく本は読んでいます。学校図書館での貸出冊数も、ちょっと正確な数字は分かりませんが、比較的多く借りているというのは、報告を見て思っているところですので、学校にある本で、まずは今のところは事足りていて、読みたい本はまず学校図書館にあるのかなと思っています。それよりもさらに深めたいとか、もっといろんなことを知りたいとか、調べてみたいというようなときに、図書館の利用ということも考えていくのではないかなと思っています。そうしたときに、さっきも言ったような団体貸出みたいな形で図書館さんから本をお借りするということをしていけば、もっと関係が密になっていくのかなというところは感じているところです。

【汐崎会長】 資料的には、一応学校図書館の資料で足りているということですね。

【内田委員】 そうです。

【汐崎会長】 そこに対して、もちろんバックアップも必要で、図書館のほうがたくさん資料を持っていますし、あと人的な支援としては、指導員の方の研修ですとか。以前私が指導員の方に紹介文の書き方の講座をやったりしたことがあったと思うのですが。なかなか一人職場だと皆さん学ぶ機会がなかったりすることもあるので、その辺りを図書館がサポートできるとよいのかなと思います。

【塚本図書館長】 図書館と学校の連携の中では、図書館指導員連絡会というのがございまして、学校の司書教諭・図書館指導員と図書館司書職員の情報交換の場として、2か月に1回開催しております。各学校を会場にして、いろいろな情報共有や、学校図書館での困り事、それに対する図書館でお手伝いができることなどを、情報交換をする場を定例的に設けており、連絡体制はとれているというところがございます。

【汐崎会長】 すみません、私のほうも不案内で申し訳ないのですが、逗子の場合は学校図

書館指導員の方はどういう形で配置されていますか。今、毎日ではないというふうにおっしゃったんですけれど、勤務条件をもしご存じだったらお願いします。

【内田委員】 週3日、15時間で、全ての学校に配置されています。

【汐崎会長】 よく配置のときに、配置されていますといっても、実際は1人の方が何校も掛け持ちするといった兼任ではないのですね。

【塚本図書館長】 専任です。

【辻委員】 司書資格者は必ずいるのですか。

【塚本図書館長】 司書資格が必要、会計年度任用職員です。

【汐崎会長】 多分、学校っていろいろな子ども、例えば本を読む子も読まない子も学校にはいると思いますが、そこでどういうアプローチができるかというのは、とても大きなことだと思います。

【内田委員】 ビブリオバトルについてですが、そこに小学生が参加するのは難しいのかなと思います。ただ、子どもたちは、授業の中でポップを作ったりするので、例えば図書館のほうでポップコンテストみたいな、紹介をするコンテストみたいなのがあったら、それだと小学生でも参加できて、それをきっかけに本を読むこともできるのかなと思うので、何かそんなイベントもあると、小学生も本に接する機会をつくれるようになるのかなと思います。

【汐崎会長】 大人から押しつけるのではなくて、割と子ども同士で、自分で作って何か発信してシェアしたりすると、子どもたちも気持ちがいざいざと持ち上がっていくのかなとは思いますが。

【塚本図書館長】 今お話のあったポップ作りについては、池子小学校で活発に行われているという情報はいただいていた。あとは、小学校は難しいかもしれませんが、職場体験で図書館を選んでいただくこともあり、中学生も何回か来てもらいました。その中で、ポップ作りをカリキュラムに入れたこともあります。やはり図書館の実際のカウンター業務や接客の部分というのを経験していただくのも当然なんですけれども、見えない内側の仕事というところも経験していただくのが職場体験だろうなということもありましたので、体験に来ていただいた生徒さんに、ご自身で本を選んできていただいて、それに対するポップ作りというのにも頼んでいるところです。

中学生ですと、短時間ですてきなポップを作ってくれます。恐らくそれは小学校や中学校でも実施しているからだと思っています。ただ、作ってそれっきり、それを披露する場がな

いというのは、寂しいところもございますので、生徒のポップを集めて、それを図書館の中で活用させてもらう。または図書館でポップを募集して、一定集まったら、本と一緒に置いておくといったイベントもできるのかなと思います。内田委員がおっしゃったように、ポップを作るためには本を選び、読む必要があるので、本を手にとるというきっかけにも当然なりますので、ビブリオバトルよりも参加のハードルが低くなるかと思いますので、検討していきたいと思います。

【汐崎会長】 一昨日、学芸大附属の世田谷中学校へ行ってきました。学校図書室が結構充実しているのですが、その学校司書さんが知り合いなので図書室へ行ったのですが、3年生が自分のお薦めの本に名刺ぐらいの大きさをポップを作って、マスキングテープで表紙に貼っていました。それをひっくり返すとお薦めの言葉があって、自分が気に入った本の一文が書いてあるんです。めくっていきながら実際にその本が全部面出ししてあるので、すぐに確認することができる。あまり気負わずにカジュアルにポップができていいなと思ったりもしていました。ですから、やっぱり自分が作ったものをみんなに発信して、みんなが面白いねって手に取ってくれるというのが、仲間うちでもやはり読書の輪が広がっていくところだと思います。それを学校の行事としてやってくださっているのもすばらしいことですし、全体的に、逗子市としてももう少し広げていくというようなものも考えられると、また、じゃあ自分のポップを見に行こうかみたいな図書館利用にもつながるのかなというふうにも思ったりもしました。

【辻委員】 ご参考までになんですけど、現在中学校に関わっているのですが、「多読書表彰」といってたくさん読んだ子が卒業式のときに5人表彰されていたり、あと修了式には1年生のフロアにいましたら、やはり「多読書表彰」で、表彰1位の子は年間277冊読んだというので、断トツ1位で表彰されていたりとか、学校でいろいろ違うと思うのですが、そういう取組もあったなということを思いました。

【汐崎会長】 今、サービス目標のところでは話が広がりましたが、やはり実際にされていることがもう少し可視化できるといいかなと思ったりもしました。あまり書くとすごく煩雑になってしまうのですが、例えば学校の図書館指導員さんと2か月に一回連絡会をやっているというようなことも。一人職場ってとても大変だと思うので、働く人のメンタルを支える意味でも、そういう連絡会が2か月に一回あるというのはとてもいいことだというふうには思っております。

【小澤委員】 ビブリオバトルにしても、ポップ作りにしても、表彰される子にしても、個人で取り組む意欲のある子は伸びていくと思うのですが、そうじゃない子たちをもっと本に触れさせる機会として、全体に、授業としてこれやりましょうといった取組は、学校と図書館との連携で何か作り出せたりしているのでしょうか。

【内田委員】 図書館と連携というところではないですね。学校独自でやっていることは、学校図書館も関わりはしていますけれども、市立図書館との連携は今のところはないです。

【小澤委員】 もったいないなと思います。

【汐崎会長】 特に池子は遠かったりするので、じゃあ行ってみようかということには、なかなかつながらない。

【内田委員】 一日がかりになってしまうので。

【汐崎会長】 図書館も忙しいとは思いますが、図書館からアウトリーチで出かけていくとか。池子が来られないなら、こっちから行きましょうとかという手もあるかもしれないですね。多分、子どもたちも外部の人が来ると、また受け止め方が違うと思うので。外の人に来て、このクラスでビブリオバトルをやりましょとなれば、またちょっと盛り上がり方とか感じ方も違ったりもすると思います。

他にありますでしょうか。

【内田委員】 地域情報のレファレンス事例集、これ、すみません、恥ずかしながら逗子市民でありながら初めて見させていただきました。もう既に14回も発行されているということで、今回発行されていないからCがついてしまっているのは、すごくもったいないなと思います。この地域情報の地域の捉えが、例えば逗子だけにこだわらずに、三浦半島であったり、神奈川県だったり、もう少し広い地域の捉えにすると、そことその地域と逗子を比較してみたいな形でのレファレンスもできるのかなと思いました。確かに市立図書館なので、逗子市にこだわるというのは大事かとは思いますが、もうすこし幅広い地域の捉えをしてもいいのかなと思いました。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。確かにそういった考えもあるかとは思いますが。ただ『図書館探偵』はレファレンスといいまして、利用者からの問い合わせに対してお示しした資料を集約したものになります。今まで「横須賀線の逗子駅の変化」「なぎさホテルについて」「逗子の別荘」「六代御前」など郷土情報の資料となっております。作成するにあたり、一つの物事に対する情報の蓄積というのがそう簡単ではないため、なかなか発行につ

ならないということにもなります。今後『図書館探偵』の発行があまりにも停滞するようでしたら、内田委員がおっしゃったように視点を変え、工夫する必要もあると思います。ご提案ありがとうございます。

【汐崎会長】 アイデア的な話ですが、子どもたちの調べ学習を特に逗子という地域に限定して、調べたことを例えば『図書館探偵』にトピックとして載せるとか、小学校とかでも子どもたちはいろいろと調べたりとかするので、そういうものとうまく連携できると面白いかなと思いました。

あと、『郷土マーメイド』は、やっていらっしゃるのかもしれませんが、ある程度まとまったところで1冊にして、過去の資料もまたいい形で出せるといいかなと思いました。

【塚本図書館長】 今回お配りした『郷土マーメイド』と『図書館探偵』につきましては、図書館の出入口付近に全号を配架し、ご自由にお取りいただくようになっております。あと、図書館ホームページにも1号から全てデータとして載せてある状況です。時折「次号はまだですか」という声をいただくこともあります。

【汐崎会長】 楽しみにされている方もいらっしゃるんですね。ありがとうございました。

それでは次、資料3と資料4についてお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、お手元の資料3と資料4についても、前回お示しした中からの追加事項について説明させていただきます。

まずは展示報告に関して説明します。資料3-1、そちらは、追加部分が11月12日以降の一般展示が3点、ミニ展示が1点追加となります。「温もりたい」というタイトルで、温かみを感じるような本をセレクトして展示をしたものとなります。

次が「美と技」、こちらに関しては技術的な部分、あとは工芸というようなところを中心として資料をセレクトいたしました。

次に「First Impression～表紙の印象で学びました～」です。こちらについては、表紙にインパクトがある資料展示ですので、担当職員が資料を選ぶ際に、中身よりも表紙というところで選本しました。普段の展示は面出しする本というのは少ないのですが、こちらの展示に関しましては表紙が大事ですので、すべて表紙を見せる展示となりました。展示冊数が145冊ですが、一度に展示した冊数ではなく、貸出で場所が空くと次なる資料展示しますので、展示期間中に展示に使った資料の冊数となります。展示冊数に対して貸出が多くよく動いていたので、本に興味を持つきっかけとして表紙・装丁もとても大事な部分

であることを実感しました。

次の臨時展示につきましては、11月1日からの「文化勲章受章 高橋睦郎」、11月1日から14日の「世界糖尿病デー、」、1月15日からの「市民栄誉賞受賞 高橋睦郎」と、高橋睦郎氏に関する臨時展示を2回開催しました。高橋睦郎氏につきましては、また後ほど「その他」のところでも触れさせていただきます。

郷土展示につきましては、まんだら堂やぐら群の限定公開に関する展示、あとは藤原楚水に関する展示となります。こちらの藤原楚水の展示に合わせて、先ほどの『郷土マーメイド』を発行しております。

続きまして、健康医療情報展示につきましては、10月17日からの「更年期のあれこれ」、12月からの「漢方って何だろう」、この2点が追加となります。

続きまして、高齢者展示です。こちらは10月17日からの「ブックリスト「ベストリーダー」」が追加となっております。こちらの展示のテーマが、全て冒頭にブックリストとついておりますが、高齢者サービスとしてブックリストを作成しており、リストの新規作成や改訂に合わせ、リストに掲載した本の展示となっています。

障がい者展示につきましては、追加事項はございません。

次に、資料3-2の展示報告です。児童展示の追加事項は、11月からの「始まるよ、クリスマス!」、12月からの「新しい年は『巳年』!!」です。YA展示は、「ちょこっと手づくり? こだわって本格派?」が追加となっています。

次は児童の追悼展示です。こちらについては悲しいお知らせでしかないところで、第2回の際にも「増えるのはあまり…」と言っていたところです。追記は11月の谷川俊太郎さん、12月の香川元太郎さんです。あと記載が漏れておりましたが、いわむらかずおさんについても1月24日から2月1日まで追悼展示を行いました。

最後に児童の臨時展示です。こちらは「おしえて! からだせんせいー自分の体を調べてみようー」を追加しております。こちらは講座として行いました「おしえて! からだせんせい」に関連した展示となっております。資料3-2は以上です。

最後に資料3-3、こちらは分室の展示となります。追加事項としましては、小坪一般展示は、11月からの「自然に親しむ」、12月からの「LOVE」、1月からの「真冬のミステリー」、こちら3件が追加となっております。

続いてYA展示です。こちらは11月からの「あの人の10代のころ」、12月「クリスマスア

ドベント」、1月の「コミュニケーション」、2月の「今の暮らし、昔の暮らし」、この4件が追加となっております。

次に沼間分室となります。沼間分室の追加事項は、一般展示で11月からの「和の心」、12月の「色あざやか」、1月の「自分にご褒美」です。児童展示は11月からの「たのしいクリスマス」、1月からは「にほんのぎょうじとむかしばなし」、2月が「つくってみよう」、以上3件が追加となっております。

資料3につきましては、以上が報告事項となります。

続きまして資料4です。こちらは児童サービスについての資料となっており、追加事項についてご説明をさせていただきます。1枚目はおはなし会の参加状況になり、11月から2月までを追加しております。おはなし会については11月から開催曜日を変更いたしました。2～3歳児と保護者に向けた「おひざにだっこのおはなし会」が、以前は毎月第3木曜日に開催をしていましたが、参加者が低迷していました。小さなお子さんをお持ちの保護者の方のライフサイクルがいろいろと変わってきて、平日に時間があるとは限らないと考え、11月から第1土曜日に変更いたしました。変更後は安定した数値での参加者が見受けられるようになりました。おはなし会について、実施に向け準備して参加者ゼロというのは、やはり担当職員のモチベーションにも影響してくる部分もありましたので変更してみましたが、参加者が増えたことが実感できたので、今後もこの日程で行っていきます。

続きまして、次のページの追加事項といたしましては、「小学生おはなし会」、「冬の小学生おはなし会」が追加事項となっております。こちらは、小学校の長期休みに合わせ開催しており、春にも開催する予定となっております。

次に「沼間・わらべうたであそぼう」です。こちらは沼間分室で行っているおはなし会になります。こちらについても、参加者が低迷している状況です。こちらについても参加人数が伸びるよう開催曜日の変更や、事前のPR等について工夫していきたいと考えております。

3ページ目は「おはなし講座わらべうたであそぼう」です。こちらは1ページ目の再掲になりますけれども、12月と2月の人数を追加で再掲しております。

続きまして、4ページ目です。こちらには「ファーストブック」という項目があります。内容として変わりはございませんけれども、0歳児と保護者が絵本とことばを通して、よいひとときを持つことを支援する事業となっております。こちらにつきましてはコロナ禍を経て、図書館職員が健診場所に直接出向くことを控えていましたが、担当所管の子育て支援課

と調整し、来年度からは図書館職員が健診会場に出向き、健診が終わった親子に直接図書館の利用案内や読み聞かせを行えるようになりました。毎月第2火曜日の午後に健診が行われますので、そちらに職員が出向いて読み聞かせ等を行うことで準備をしております。

次の項目「学校・関係機関等との連携事業」は、学校への団体貸出とリサイクル本の提供実績の数字を掲載しています。リサイクル本の提供については、各学校の図書館指導員の方が図書館に来て現物を見ていただいているところですので、学校と図書館の距離が影響しているような数値になっています。来館が難しい状況もあるかと思いますが、活用していただきたいので引き続きよろしくお願いいたします。

5 ページ目になります。図書館おはなし講座「おしえて！からだせんせいー自分の体を調べてみようー」についてです。11月10日に図書館職員が講師となり、「すってはいてー呼吸器系ー」と「ちとしんぞうー循環器系ー」の2つをテーマに、紙芝居や体Tシャツを用いておはなし会を開催いたしました。この体Tシャツというのが、NPO法人からだフシギからお借りしたのですが、白いTシャツにフェルトなどで作られている各臓器が貼りつけられているというものになります。全然リアリティーのないものではありませんが、Tシャツにマジックテープでついていて、それぞれが取り外しできる状況になっています。肺や心臓といった臓器があり、自分の体の中もこのようになっているということを感じてもらうことができるものです。今、取り外しができると説明しましたが、小腸・大腸が子どもたちは特に興味があるようで、不思議で面白らしく、こんなに長いものが自分たちの体の中に入っているんだといったことも実感できる、そんなTシャツを使った講座となっています。

以前はNPO法人から講師の方をお招きして開催していましたが、NPO法人の研修会を受講することで講師になれるため、図書館の司書職員数名が受講済ですので、職員が講師として開催しています。資料4-1については以上となります。

最後に、資料4-2と4-3を説明させていただきます。資料4-2が視聴覚サービスになります。こちらの追加部分としましては、名画座映画会、11月25日のバリアフリー映画会「異動辞令は音楽隊」、1月27日の「グランド・ホテル」、こちらの2件が追加となっております。視聴覚の企画展示といたしましては、11月19日から開催しました「おうちで名画座！」が追加事項となっております。

名画座映画会のバリアフリー映画会ですけれども、視聴覚障がいのある方に対する日本語字幕及び音声ガイドが付属されている作品を選定して、毎年この時期に開催しております。

それ以外に、5月の「焼き肉ドラゴン」には「UD C a s t 対応」と書いてありますが、こちらにつきましては視覚に障がいがある方が映画を楽しめるよう、スマートフォンのアプリを活用して、上映されている内容の情景や場面を説明する音声聞けるものになっております。こちらは逗子市立図書館独自の機能ではなく、既に一般の映画館でも活用されているものになります。

こちらは、図書館で開催している映画会を様々な方に楽しんでいただくというのも大事な部分でもありますので取り入れました。運用するにあたっては職員がUD C a s t の使い方などを自分たちで体験し、サービス対応しています。

最後に、資料4-3の高齢者サービスとなります。こちらの追加事項は、令和6年度第2回高齢者サービス講座「折り紙で作るお正月セット」です。こちらの講座はコロナ前にも定期的で開催していたもので、久々の再開となります。様々な折り紙作成について活動されている方たちに講師となっていただき開催しました。比較的簡単な年もあるれば、結構難しい、細かい作業の年もあるというところですが、やはり手先を使うというのが脳の活性化にもつながるところもありますので、高齢者サービスとして開催しました。

資料4につきまして以上となります。よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 大変いろいろな取組が多面的になされているわけで、子ども関係もかなり多くご紹介いただきましたけれど、何かこの点についてご意見、ご感想、ご発言等ありましたらお願いいたします。

【上村委員】 資料4-1の2枚目に載っている沼間の「わらべうたであそぼう」ですが、私の職場である子育て支援センターで何かPRができないかなというのを考えたときに、毎月図書館からおはなし会のチラシをメールでお送りいただいているのですが、その際に沼間の「わらべうたであそぼう」のチラシもお送りいただきましたら、広場内でも掲示もできますし、沼間地域に住む方へもPRもできるのかなと思いましたので、お話をさせていただきます。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。お恥ずかしい話ですが、送っていなかったとは思っていませんでした。申し訳ございません。

【汐崎会長】 今年度の実績を見ると、4回のうちの3回がゼロだったので、もう来年度はやめましょうなどということになっては困るので、それこそ連携・協力で、PRはきちんと行って、実績につなげていくということが大事かなと思います。ご協力をお願いします。

【塚本図書館長】 お願いいたします。ありがとうございます。

【内田委員】 関連で。私も思っていたのが、児童展示、資料3-2とか、児童展示とかを見て、本当に面白い展示をされているなと思い、これってどのように広報されているのかなと。例えば、展示のチラシを、それこそ電子で送っていただければ、保護者に電子で配るということもできると思います。他の学校が対応いただけるかはふめいですが、そのような形で広報のお役に立てるのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

【塚本図書館長】 貴重なご提案ありがとうございます。今のところ児童に限らず各種図書館内の展示に関しましては、図書館ホームページ、図書館内、あとはXを活用して広報しているのですが、やはりそれぞれの年代、世代へのピンポイントというところでは、今おっしゃっていただいたように、児童に関しては学校にも周知をお手伝いいただくことは効果があるでしょうから、メールで情報をお送りし、その後の活用についてはお任せしますという形でしたら、そこまで学校にも負担はかからないのかなとも思いますので、よろしくをお願いいたします。

【汐崎会長】 もともと図書館に興味がある方はホームページなどを見にいきますけれど、そうではなく、何か送られてきたものに図書館の情報がかり、興味を持つということもあるでしょうから、それこそ先ほど小澤委員がおっしゃった、来る子はいいいけど、読まない子たちとか図書館に興味を示さない子どもや親たちへのアプローチがすごく大事だと思いますし、そういう入り口として学校はとてめありがたい場所なので、よいご提案がいただけたと思います。

辻委員は、おはなし会のほうに関わっていらっしゃいますが、何かお感じですか。

【辻委員】 私が関わっているのは「土曜日おはなし会」ですけど、こちらは幸い逗子小区の学童保育の子たちが毎回のように来てくれるので、割と安定して参加者があるのですが、「おひざにだっこ」は曜日を変えられて、しばらく様子をご覧になるという感じなんではないかね。土曜日ですと、割とお父さんが参加されることもあるのかなと思います。ライフスタイルが変わってきていて、お父さんと子どもさんでおはなし会に参加される姿をよく見るようになってきています。

【汐崎会長】 1月に「おひざにだっこ」と「土曜日」がなかったのは、組めなかったということですか。

【塚本図書館長】 そちらは第1土曜日と固定していまして、今年の第1土曜日が開館日で

はなく、また別日への変更も行わないため、なしとなります。

【汐崎会長】 「おひざにだっこ」は、リピーターの人が増えているとか、毎回いらっしやるとか。

【塚本図書館長】 「おひざにだっこ」に限らずリピーターの方が一定いらっしやいます。また、当日たまたま来館されている方たちにお声がけさせていただくと、時間が許す限りご参加いただけることもあります。

沼間分室に関しましてもリピーターの参加が多いのですが、その方々の都合がつかないと参加者がゼロになってしまうといったことが生じています。

【辻委員】 あと、「土曜日おはなし会」の場合でしたら、スタンプを集めるということも一つの動機づけにはなっているかなと思うのですが。「おひざにだっこ」や「わんぱく」もスタンプをやってらっしゃるのでしょうか。

【塚本図書館長】 「わんぱくおはなし会」はスタンプカードを配布しています。「わんぱく」は、お子さんだけで参加できるものなので、おはなし会に参加し終わった後にスタンプカードにシールを貼って、いっぱいになるとしおりなどのプレゼントを差し上げています。

【汐崎会長】 私も図書館員だったときはスタンプカードをやっていましたけど。だからどうというわけではないのですが、ちょっと楽しさを加味すると、スタンプが欲しいと、台風の日もレインコートを着てくる子がいました。モチベーション、動機づけにはそういう楽しさも加えていくのがいいのかなと思いました。

あと、来年度からファーストブックで職員の方が健診会場に行けるということで、これはずっと言っていることですが、ブックスタートの事業再開ができないかなと思っています。見渡すと、かなりの自治体で、多分全国の3分の2以上はブックスタートをやっていますし、あとブックスタートに限らず、セカンドブックみたいな形でお子さんに本をお渡ししているところの自治体も見受けられますので。これは予算との関係がありますが、ぜひ再開してほしいということは申し上げておきます。

これだけの企画であるとか、行事であるとか、展示をそれぞれ分担されていて、かなりの負担だろうと思うのですが、職員の方たちが頑張っていて、図書館がただ本の置き場ではないところにしてくださっているのは、すばらしいことだなと感じたところです。

本当に展示は多いですね。テーマを決めて、本を集めて、ディスプレイするのもかなりの作業だとは思いますが、貸出実績も出ているので、こうやって統計をとっていただくと、

先ほどの表紙を見せるファーストインプレッションのところも、これで、これだけ利用者が動いたということが分かるので、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

次、令和7年度の図書館運営について、事務局からご説明をお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、令和7年度図書館運営についてご説明をいたします。お配りした資料の中で、A3サイズの予算概要をご覧ください。

令和7年度の予算につきましては、第2回のときにもご説明を差し上げたのですが、市全体としての削減目標がありました。ただ、図書館におきましては、各事業で大幅に変更できる部分はありませんので、消耗品の購入部分について工夫し、削減を図っております。

上から説明をいたします。1番目が職員給与費で、常勤職員と任期付職員の給与費となっております。次が会計年度職員の報酬等となっております。こちらの2点の増額につきましては、給与改定等に伴うものとなっております。

次に蔵書整備事業です。こちらの予算は今年度と来年度の比較としましては、60万8,000円の削減となっております。大きな要因としましては、視聴覚資料の購入予算で、こちらを半減しましたが、こちらは購入予定に合わせた削減となっております。本の購入費用である蔵書整備費用ですが、2,000万円台をキープしていたところですが、今回は下回ってしまいました。

続きまして、図書館活動事業です。こちらの予算は14万2,000円の削減となっておりますが、消耗品費の削減が主な要因となっております。あと、資料搬送業務日数の減少と、市制70周年記念事業に関連する臨時的予算部分の削減も要因としてはございます。

続きまして、図書館維持管理事業です。こちらは1万3,000円の削減となっております。児童用スツールの購入代を増額といたしましたけれども、什器類の修繕費用を減額させて相殺して、1万3,000円の削減となっております。什器類の修繕に関しましては、2階書架の揺れを減少させるための固定作業を修繕で行っていたところですが、固定作業をあまり行い過ぎるとかえって緩みにつながるということ業者から指摘があり、毎年実施するのはかえって悪影響が及ぶということで来年度は実施せず、その分の減額を什器の買い換え費用に充てることで総額では大きな増減にはなっていません。

続きまして、図書館情報システム管理事業です。こちらは増額となっておりますが、図書館システムの更新時期に当たっておりますので、こちらに伴う賃借料の増が要因となっております。

最後に、図書館事務費です。こちらは大幅な減額となっていますが、主な増減理由にも記載しているように、特別な勤務に従事する会計年度任用職員である非常勤館長について、来年度の採用予定がないので、それに関する予算を全て削減したことによります。私が館長になる以前は、非常勤館長がおりまして、その者に対する人件費がこちらの予算科目に計上していましたが、常勤職員が館長となっている場合は、1番目の職員給与費に人件費が計上されております。こちらの非常勤館長に関する採用状況につきまして、人材が見つからないことや、常勤職員が館長を務めている状況で、図書館運営に関して大きな影響が見受けられないというところもあったことから、今後も常勤職員でいく予定ですので、来年度に関しまして予算は削減することになりましたので、こちらが一番大きな変更点になるかと思います。

来年度の予算概要につきましては以上が説明となります。よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今のご報告に対して、ご意見、ご感想等々ございましたらお願いいたします。

【小澤委員】 非常勤の図書館長がいる場合のプラス面というのは、どんなことがあるのでしょうか。

【塚本図書館長】 非常勤の図書館長は、逗子の図書館にいらっしゃる前にほかの図書館等に従事していて、図書館の業務、サービス、運営について、いろいろな知識を持った方で、逗子の図書館運営に取り組んでいただいていたという状況がございます。そういった意味では、経験知や専門的な分野の情報の蓄積というのが、常勤職員とは全く異なるかと思います。

図書館には、司書資格を有している任期付職員が4名いますので、その者たちを中心として専門分野に関しては担ってもらっておりますが、そういった者たちの最終的なよりどころとなる、もっと専門性を持った、また経験知が多いという職員がいたほうが、よりいい部分はあるかと思います。常勤職員の館長と非常勤職員の館長のプラス・マイナス等の比較に関しましては、私が聞いたところで言いづらい部分もあるでしょうから、実際声は聞いていませんが、専門的な部分の困り事は、やはり専門的知見を持った者がいればいるだけよいのではないかとは思っています。

【小澤委員】 外交的な部分の役割を想像しておりました。

【汐崎会長】 それもあると思います。

【塚本図書館長】 ただ、このところ三浦半島のみならず神奈川県内におきまして、常勤職員が館長という、場所によっては他の施設の館長なり課長を兼務している館長が増えてきて

いるというのが実情です。ですので、直営という形をとる限りは、やはりそのあたりは避けられない部分でもあるかと思います。直営でありながらも、いかに専門性を持った人材を確保していくのかということも課題だと思っているところです。

【汐崎会長】 多少補足させていただきますと、図書館は本来専門職が担うべき部署で、専門性の高いところなのですが、多くの自治体では司書の採用はしていません。ですから逗子は、司書の資格を持っている任期付職員が業務を担っていただいています。

図書館の仕組みなのですが、自治体の公共図書館には司書の資格を持った館長がいなければいけないというのは、図書館法では規定がないので、今、委託が進んでいる中で、いわゆる市直営のときは市の職員が常勤館長になるという形になっていますが、やはり図書館のことについて、あるいは今、小澤さんがおっしゃったように、対外的にいろいろ発信していたり、図書館の役割についてきちんと話したり、それを職員に伝えたりする役割がある。

逗子は、非常勤館長であっても議会等の対応はされていたんですね。

【塚本図書館長】 館長が行っていましたが、その下には館長補佐としての立場の常勤職員もおりました。

【汐崎会長】 本来であればそういう知識のある方が上に立ってくださるのがありがたいことかなと思うのですが、なかなか現状としてはそれが成り立たないということかなと。なかなかなったださる方がいないということで、今までは予算立てはしていたけれど実績としても見通しが立たないということで、来年度は削っていますけれど、将来的にまたそういう可能性は出てくるのでしょうか。もうこのまま直営で、常勤の人を館長に据えてやるということで決まってしまったということですか、今回の予算削減に関しては。

【辻委員】 今のお話でもう一步踏み込んで言えば、逗子の正職員の方の中にも司書資格をお持ちの方がいらっしゃる、そういうお勉強をされている方もいらっしゃるのにとというのは思うところではありますが。なかなか人事のことは難しいですね。

【汐崎会長】 いわゆる逗子の職員であれば、いろいろな部署で皆さん活躍されているとは思うので。そのあたりは本当に複雑な事情があるかと思います。

今は、指定管理とか管理の業務委託によって、特に指定管理だと館長は司書の資格を持った人を据えるみたいなのが割とトレンドとしてあり、館長はちゃんと司書資格の人を置きます、職員も司書率は何%を確保しますという形で業務を受けている。しかしながら、指定管理になってしまうと、どうしても乖離してしまう部分もあります。逗子は一時は指定管

理にしようという話もありましたが、現市長の「直営で行く」といったご意見もあって、今も直営です。私は本当に、逗子は直営でよくやっていると思います。

やっぱりいろんな意味でちょっと心もとないところもあると思うので、そういうところでは、専門知識を持った方が館長をやっていれば、心のよりどころにはなるのかなという気はしますが、現実的には結構難しいなというのを、ここ数年、私も拝見して思います。もともと日本の図書館の制度自体が、先ほども言ったように公共図書館には司書を置かなければいけないとか、館長は司書職でなければいけないという縛りがないので。学校は、司書教諭は必ず司書教諭の資格を持った人を12学級以上の学校には置かなければいけないと学校図書館法で規定されている。あと、義務ではないですけど、学校には学校司書を置きましょうということも法律で言われていますが、公共図書館に関してはそういう話がないというところではある。

ただ、常勤職員はこのままずっとここに居続けてくれるかどうかというのも、また分からないことでもあると思うので、そうしたらまた次の方がいらしたときに、きちんとやってくださるかというのは、とても心配なところではあるかなと。だから私としては非常に異動の状況が気になります。

あとはやはり市民の方がどんな図書館にしたいのか。これだけ本当にいいサービスをやっていますので、そのサービスを維持するためにはどういう人員を、どういう人を据えたいのかというのを、市民の方にもきちんと認識してもらい、分かってもらいが必要があり、それは図書館協議会の役割でもあるかなと思っています。

【塚本図書館長】 専門性を持った職員の話でいいますと、任期付職員の処遇等につきましても、改善が必要な点があると思っていますところでは。

任期付職員につきましても、3年に一回、再採用といいますか、試験を受けて、そこを突破しないことには次の年度に職員としてはいられないという、不安定な状況にもなっております。任期付職員がいなければ、常勤職員のみで安定した図書館運営はやっていられなくなると私は感じているところです。この任期付職員がいるからこそ、司書資格も有していない、図書館勤務経験もない職員が図書館長として来ても、図書館サービスは安定できていると私は思っておりますので、この辺りの処遇についても、いろいろ再検討していく必要があると思っています。すぐに改善できるものではないと思いますが、引き続き人事所管と調整は図っていきますので、動きがありましたらご報告させていただきます。

【汐崎会長】 会計年度職員の方は、ある一定の期間でまた受験しなきゃいけないと、割と続けられない方も出てくるということですね。図書館だけで考えられる採用の枠ではないと思うのですが、長くきちんとやったださっている方に、会計年度職員として安定して働き続けていただけるような体制が望ましいと私どもも思っています。

他に議事はありますか。

【塚本図書館長】 議事は終了となりますので、3番目の「その他」で事務局からの報告案件となります。

報告事項が3点ございます。1つ目が「ビブリオバトル開催の報告」となります。今年度は市制70周年記念事業という冠をつけた開催となりました。図書館でのビブリオバトル開催としては、第3回目となりました。今回は冠事業ということもございましたので、文化プラザさざなみホールへ会場を移しまして開催をいたしました。ちなみに過去2回は図書館内で開催をしています。

今回、一般の部が4名と、学生部門は5名にご参加いただきビブリオバトルを開催いたしました。観覧者は40名近くの方にご参加いただき、会場は広く立派になりましたが、比較的ほのぼのとした感じでの開催となりました。

第1部を学生部門としました。市内のお子さんが3名、市外から2名の参加でした。それぞれの作品とチャンピオンになった本は、図書館ホームページに掲載しています。チャンプ本となったのは芥川龍之介の『桃太郎』になります。こちら、芥川龍之介の『桃太郎』ですが、もともと童話としてある『桃太郎』をベースに、芥川龍之介なりアレンジを効かせた作品となっております。図書館で所蔵していた資料は『芥川龍之介全集』の一部作品ではあったのですが、実際にバトラーさんがお持ちになった本は絵本でして、図書館員も「まさかそんな本が出ているとは」と驚きでした。ビブリオバトルを開催したことによって、図書館員が初めてその本に触れるといった機会にもなりました。

第2部の一般部門は、4名それぞれジャンルが異なる作品紹介でした。チャンプ本となったのは『おきざりにした悲しみは』という本でした。

今回は70周年記念事業ということもありましたので、冒頭には市長、教育長の挨拶をいただきました。図書館ホームページに当日の写真とともに、状況についても掲載しておりますのでご覧いただければと思います。ビブリオバトルについては以上となります。

続きまして、高橋睦郎氏に関してです。文化勲章を受章され、その後、市民栄誉賞も受賞

された高橋睦郎氏ですけれども、市民栄誉賞の贈呈式を、2月2日に文化プラザなぎさホールで開催されました。高橋氏に関しては、文化勲章を受章した時点でも図書館展示を行いました。また市では、栄誉ある章を受章された市民の方へ、ぜひ市民栄誉賞を贈呈したいと考えたようです。

当日は、高橋睦郎さんご自身で詩の朗読をされ、記念講演会では生い立ちからご自身が逗子に住まわれた経緯、今の生活風景などもお話しされていたそうです。当日は午前中が悪天候だったので客足が心配されましたが、500名弱の参加がありご本人様もとても喜ばれ、会の開催や受賞について恐縮されていたそうです。

当日は会場ロビーで、高橋睦郎氏がお持ちになられたご本人の作品が展示されていました。ただ、ご自身で見つからない本が何点かあったようで、それに関しては図書館から何点か貸出しました。逗子市広報4月号が高橋睦郎氏の大特集となっておりますので、またそのあたりもご覧いただければと思います。以上が高橋睦郎氏に関する情報となります。

最後に3点目は、J R東逗子駅前の用地活用事業、複合施設建設に関する進捗状況のご報告となります。こちら、昨年度は基本計画、今年度は基本設計に取り掛かり、建物などの概要が見えてきて、それに対する建設費の概算を本年度中までに行ったところです。その内容をもとにして、来年度は実施設計に取り掛かる予定でしたが、この近年の資材高騰や人件費の上昇、建設現場における様々な労働基準の改変等もありまして、当初見込んでいた予定額よりもかなりの増額が必要であるという状況になりました。その増額内容で、来年度予算を市議会で審議をしたところ、「予算が膨らみ過ぎる。このタイミングで建物を建てなければいけないのか。というところも含め再検討」といった意見があったことから、来年度の東逗子駅前の複合施設建設に関する予算は、全額カットという結果になりました。

この全額カットとなったものの、この複合施設の建設計画がなくなったわけではございませんので、来年度は再検討の期間となります。ただし、その後のスケジュールは未定という状況になっておりますので、どれだけ時期が延び、何年度に建設されるかということは未定です。

その東逗子の複合施設につきまして、図書館協議会の場でご説明させていただいておりますのは、沼間分室が移設対象となっているからです。複合施設を建設しますと、大概が指定管理制度による管理となることが多いので、それにつきましても沼間分室の運営方法をどのようにするのかというのは、もちろんこの場でも検討しなければいけない案件となります。

今後も情報をいろいろと共有させていただきながら、運営の部分について具体的に図書館協議会としての意見をまとめ上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上3点がご報告となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ビブリオバトルに参加した学生さんはどのくらいの年齢だったのですか。

【塚本図書館長】 一番小さい子が中学1年生です。その方は第2回のときにも最年少として、小学生で参加していただいた方です。

【汐崎会長】 再度参加してくれたんですね。

【塚本図書館長】 その方は冒頭、「私、前回も来たんですけれども、皆さん覚えていただいていますか。」という挨拶から始まり、会場をどっと盛り上げていました。

【汐崎会長】 ありがとうございます。東逗子の複合施設は、施設のレイアウトですとか、運営の仕方についても前にいろいろお話をさせていただきましたけれど、やはりよりよい形になるのが望ましいことで、施設的に縮小することや、複合になると指定管理も入ってくるので、でもその中でも分室は直営でという話をしていました。スケジュールが延びたことによって、あるべき姿とか、レイアウトについても、もしかしたらかなりの変更が入ってくるかもしれませんので、前の話もまたきちんと練って、引き続き注視はしていかなければいけないかなと思います。

【辻委員】 何度かJR東逗子駅前用地の利用についてのお話は、図書館協議会の中でも出ていて、都度都度直営でいくといった意見できていたと思うので、内容的に変更があったとしても、直営である図書館の分室ということなので、当然に直営だと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 では、事務局からの報告は終了となりますが、委員の皆様から何かありますかでしょうか。

【辻委員】 2点ありまして、私の把握している年表では、新しい図書館って2005年の4月11日にオープンしていると思うのですが。

【汐崎会長】 今年は20周年ですね。

【辻委員】 はい。20周年になると思うのですが、20周年ということで、何か企画されることがあるのかというのと、あと手持ちの資料を整理してしましたら、「図書館の利用案内」

であるとか、この「逗子の文学散歩」といったパンフレットがありまして、できたらこういうものを20周年の記念物みたいなものができたらいいなと思いました。

あと、つい最近交流センターで「利用者懇談会」というのが開かれて、活動メンバーがこれに出たらしいんですね。交流センターを利用している利用者の人たちがざっくばらんに意見を出し合うというものです。20周年ということで1つの節目でもあるので、図書館でも同様のざっくばらんなトークであるとか、市では「お出かけ円卓会議」というのがありますが、図書館の職員さんに出ていただいて、図書館利用について何かざっくばらんに話し合う利用者懇談会みたいな機会があると、とてもいいなと思っています。

【塚本図書館長】 20周年の件ですが、恐らく10周年のときも、これといったことをやっていなかったようです。今回も特段何も計画しておりません。ご承知おきください。

【汐崎会長】 節目節目で何か思い起こして、初心に戻るではないですけど、もう20年もたったんだなということで、何かPRができるといいかなと思います。

【塚本図書館長】 次に「図書館の利用案内」ですが、恐らく建設当時の予算の範疇で作成したものではないかと推測いたします。現在は、カラー用紙に白黒印刷しています。初めて図書館カードをお作りになる方等にお配りしていますので、物としては存在していますけれども、程度のいいものではないというところでご理解いただければと思います。

次の「逗子の文学散歩道」ですが、こちらは図書館ではなく社会教育課が作成したものです。かなり年数がたっているというのは所管も承知していますし、逗子の文学を調査研究している市民団体からも、更新や最新版作成について問い合わせがありましたが、予定はないそうです。

あとは、図書館との懇談というところでは、先ほど言われていた「おでかけ円卓フォーラム」という制度が逗子市にはございますが、ここ最近ですと、やはり市民の生活の中で一番身近なところでのごみ問題や防災関係というところに関心が向きますので、図書館が取り上げられることはないようです。図書館内には、ご意見をお寄せいただく投函箱を記載台に設置していますが、使い勝手などへの意見が主なものになっています。直接ではなくともご意見・情報をいただけるような場は設けている状況ではございます。以上です。

【汐崎会長】 すぐには無理かもしれませんが、やはり市民のための施設ですので。今、書いていただいているご意見は、苦情以外はなかなか入ってこないと思います。でもフリートークですとこちらが元気を出せるようなご発言もいただけるかもしれませんし、ざっくばら

んにフリートークができるような機会を考えていただけるとありがたいかなと思います。

これで全ての議事が終了しましたので、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【塚本図書館長】 最後に連絡事項となります。今回で令和6年度最後の協議会となります。3回にわたり、様々なご意見をいただき、また事務局の不手際については寛容にご対応いただき、本当にありがとうございました。

皆様の任期につきましては、5月31日までが任期となっております。また、その後の改選につきましても、再びお声がけをさせていただきたいと思ひますし、市民委員は公募枠にはなりますけれども、引き続きご検討いただけるようであれば、またご応募いただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

2年間、本当にありがとうございました。

【汐崎会長】 委員の皆さんには毎回前向きで様々なご提案もいただけて、図書館の業務などについてもいろいろとアイデアが共有できたかなと思ひます。3回でしたけれど、皆様と一緒に協議会の仕事ができることは、大変よかったかなと思ひます。

2年間、議事運営にご協力いただき、本当にありがとうございました。